

# 第1 点検及び評価の実施概要

## 1. 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとされています。また、作成した報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、この点検及び評価に当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。

同法の規定に基づき、この度、長岡京市教育委員会が点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 概 要

(1) 教育委員会の所管する事務事業の取組実績、成果や課題等について自己評価

(2) 教育に関する有識者による外部評価

・有識者 2名(敬称略、50音順)

氏 名	役 職 等
加藤 善朗	京都西山短期大学 学長
田中 真秀	大阪教育大学総合教育系 准教授

・外部評価会議

令和7年9月29日(月)

(3) 11月定例教育委員会において、報告書を議決

### 3. 総論

長岡京市教育委員会では、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「長岡京市第2期教育振興基本計画（計画年度：令和3～12年度）」を策定しています。

計画の推進にあたっては、施策に連なる50の「主な取組・事業」＝実施計画において年次的な目標「目標指標」を設けています。この「目標指標」に対する結果と、施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案と、より効果的な施策のマネジメントを行うPDCAサイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ることとしています。

本市教育委員会では、この計画の進捗状況の点検評価と見直しの仕組みを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育委員会事務の点検・評価と位置付けました。

令和6年度は、長岡京市第2期教育振興基本計画に基づく4年目の評価となり、49項目<sup>\*</sup>の実施計画のうち、A（目標の100%以上達成）は22項目、B（目標の80%～100%程度達成）は21項目となっており、合わせて43項目（全体の88%の事業）において、概ね目標を達成できたという結果になりました。

※令和5年度から項目が統合され、50項目から49項目になっています。

### 4. 学識経験者の総評

（加藤評価員）

長岡京市の「第2期教育振興基本計画」のR5年度からR6年度にかけての評価を拝見し、教育施策の推進において、目標達成に向けたたいへんな努力の跡が随所に見られることを総評いたします。特に、厳しい社会情勢や教育課題に対応しつつ、安定した成果を維持・向上させている点が高く評価できます。

安定した成果を維持する施策（Aのままの項目）は19項目と最も多く、長岡京市の教育施策の基盤となる活動が、継続的かつ安定して高い質で実施されていることを示しています。6項目が顕著な改善が見られる施策（B→Aになった項目）となり、前年度の課題を特定し、集中的な取り組みによって短期間で成果を出した、たいへんな努力の跡が最も明確に表れている部分です。

一部の項目では、評価が下降または維持となりましたが、これは目標達成レベルがわずかに変動したことを示唆しており、次なる改善への貴重な示唆となります。B評価を維持している12項目の施策は、家庭との連携や子どもの内面に深く関わる分野が多く、一足飛びの成果が出にくい性質があります。「B」は目標を「ほぼ達成できた」（80%～100%程度）レベルであるため、粘り強く施策を継続し、あと一步で「A」に到

達できると期待されます。

全体として、長岡京市の教育評価は、安定した基盤の上に、具体的な課題解決（B→A）に向けた推進力が働く、極めて健全な状態にあると評価できます。特に、教科学習の充実、安全教育、特別支援といった核となる分野で安定的な「A」を維持しつつ、ICT活用や幼小中連携といった現代的なテーマで「B」から「A」への改善を実現していることは、教育委員会および各学校の熱意と努力の賜物です。評価が下降した項目やC評価の継続項目については、今後のPDCAサイクルにおいて、目標設定の見直しやさらなる資源投入の必要性を示唆するものとして、次期の施策に活かされることが期待されます。

（田中評価員）

全体として、昨年度に引き続き、各指標において、設定していた目標に合わせて適切に評価をし、その結果に対して振り返りを行い、次年度の対応について考えられていることが確認できました。評価を行う際には、課題を認識し次に向けた対応を検討することで計画が策定されるといったPDCAサイクルに基づく見直しが適切になされている点は、今後も継続して続けることで教育施策の更なる充実と目標に基づく確実な実施がなされることを期待しております。

一方で、このような「評価システム」に馴染みにくい課題への対応や数値等の客観的な指標として示しにくい内容においても検討が必要となるのではないのでしょうか。特に、現在の点検及び評価の観点において着目している以外にも、非常に重要な施策を実施していることもあり、この点は自信をもって取り組みを継続することが望まれます。

同時に、評価としては、低い結果/目標を達成できなかったとなった項目においても、その点に対する課題と次に向けた対応を検討していることが重要であり、この点を意識している点は非常に評価できます。また、評価結果を単年度だけで検討するのではなく、経年的に見ることによって、その施策がどう変化しているのか、改善しているのか否かという点からも、改善策の適切さを判断する材料となります。場合によっては、改善策も含めて検討をするといったことが、点検・評価を行う上で重要だと思います。

自治体の教育政策に関する意見としましては、昨年度に引き続く視点となりますが、目標を設定する際に、中長期的な目標なのか、短期間で達成できる目標なのかを確認してください。中長期的な目標の際は、各年度にどのようなステップを踏むことで最終的に達成できるのかといった視点を持つことで、継続した取組につながると思います。